

平成20年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会審議結果について

平成20年5月30日
相楽郡広域事務組合

平成20年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会が、5月26日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、副議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で南山城村議会の北 猛議員が当選されました。また、議会運営委員会副委員長に南山城村議会の青山まり子議員が選任されました。

議案第18号、相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件は、し尿くみ取り手数料特別委員会(全議員で構成)において4回の委員会が開催され、去る5月12日に委員会採決がなされ、賛成多数で可決されました。本議会においては、し尿くみ取り手数料特別委員会委員長(山口勝己和束町議会議員)から委員長報告の後、採決がなされ、賛成多数で可決されました。

また、第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定の件が上程されましたが、慎重な審議の末、全会一致で原案のとおり可決されました。

委員長報告

議案番号	件名	委員長報告・概要	議決結果
議案第18号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件	<p>し尿くみ取り手数料特別委員会は、1月22日、1月31日、4月25日、5月12日の計4回開催し、すべての委員会には、全員の委員が出席されました。</p> <p>第1回と第2回の委員会は、引き上げに至った経過や理由、引き上げ額の根拠、京都府下など近隣の現状、計量に関する不信など、計量メーターの取り付けなど、活発な質問や意見が出されました。</p> <p>第3回委員会では、2月6日に行った笠置町有市地区での実地確認の報告があり、了承された後、くみ取り業者の代表2名を参考人として招致し、計量や二人乗車などくみ取り業務について、また、各事業者の経営の現状や企業努力などについて、質問が出されました。</p> <p>第4回委員会では、簡単な質問を行った後、委員会採決を行いました。賛成多数で可決しました。</p> <p>反対討論では、「諸物価が上り、住民生活は厳しくなっている。住民の負担</p>	可決 (賛成多数)

	<p>がさらに増える。家計が苦しくなる。引き上げ分は行政が負担すべきである。」という意見が出されました。</p> <p>賛成討論では、「地方財政への影響が大きいのは、国の制度の問題である。下水道計画のない地域は、合併浄化槽を設置する選択肢もある。」という意見が出されました。</p> <p>以上、委員会報告といたします。</p>	
--	--	--

提出議案

議案番号	件 名	提案理由・概要	議決結果
議案第 5 号	第 2 次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定の件	<p>平成 8 年 3 月に策定しました「相楽地区ふるさと市町村圏計画」の基本構想及び平成 13 年 3 月に策定しました後期基本計画の計画期間が平成 19 年度で満了することに伴い、構成市町村の協働のもとに、よりよい圏域づくりを進めていくための中長期的な指針として、平成 20 年度から平成 29 年度までを計画期間とする新たな計画を策定するものです。</p> <p>なお、この計画は、「ふるさと市町村圏推進要綱」の規定により、計画の決定には組合議会の議決を必要とするため提案するものです。</p>	可 決 (全会一致)